

平成30年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：住之江公園

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</p> <p>(2) 安定的な運営が可能となる人的能力</p>	<p>労働災害未然防止のための管理運営</p>	<p>【施設所管課の評価】 概ね、事業実施計画書の提案などに沿って労働災害等の防止に取り組んでいたが、プールの準備中に点検口に転落し作業員が負傷する事故が発生し、安全管理が一部不十分であった。 今後は、労働災害の未然防止に向けて安全教育の充実に取り組み、事故ゼロに努めること。</p> <p>【評価委員の評価】 安全管理の過失は小さいが、労働災害が発生したことは、重く受け止めるべきであり、今後、事故防止に努められたい。</p>	<p>当日分作業について①朝礼でスタッフに周知②作業前にKY(危険予知)のシュミレーションを行う③古参スタッフから過去のヒヤリハット事例を申告してもらうなどして全員で安全意識を共有します。</p>	<p>(事業実施計画書P68「23.人材育成に関する具体的な取り組み」人材育成方法、職員研修内容等へ)</p> <p>・労働安全衛生：①他公園等での事故事例から学ぶ②ヒヤリハット事例やKYシュミレーションを収集、データベース化し、いつでも閲覧出来るようにします。③除草時期や梅雨時、台風シーズン前にはその都度作業手順やスタッフの業務分担の情報共有を行い、安全教育・訓練を徹底して事故防止に努めます。</p>